

社会生活基本調査の世帯データの分析と活用

平田 道憲

1. はじめに - 国際生活時間学会の動向

本稿においては、社会生活基本調査のうち生活時間調査部分に着目し、世帯データの活用事例として、筆者の研究テーマの一つである共働きか否かによる夫妻の生活時間配分についての分析について紹介したいと思う。調査結果を用いた具体的分析について述べるまえに、筆者も学会員である国際生活時間学会（International Association for Time Use Research, 略称 IATUR）の動向を、社会生活基本調査の分析・活用に関連すると考える観点から報告したい。

国際生活時間学会は、1965年から66年にかけてのザライをリーダーとする生活時間の国際比較調査研究が実施されたあとの1970年にワーキンググループとして活動を開始し、当初は二年に1回、最近では毎年国際会議を開催している。現会長はビットマン（オーストラリア）、前会長はハーヴェイ（カナダ）である。会員は48か国、426人、うち日本からは8人が会員となっている（2005年3月現在）。ヨーロッパ、アメリカ、カナダの会員数が多い。出版物としては、電子ジャーナル（Electronic International Journal of Time Use Research, 略称 eIJTUR）があり、2004年から毎年一巻ずつ発行（ウェブ上で）されている。

最近二年間の国際会議は、2006年8月にデンマークのコパンハーゲン、2007年10月にアメリカのワシントンDCで開催された。ワシントン会議が第29回大会となる。生活時間の学会なので、生活時間調査の調査結果に基づく多様な研究が発表されることはいうまでもない。一例として、ワシントン大会では、1960年代から現在までの生活時間の時系列変化についての研究発表があった。そのなかで、「アメリカやイギリスでは、高学歴者の職業労働時間が最近増加傾向にあるが、これは、高学歴者の仕事には楽しみの要素があるからではないだろうか」というような、日本では以前から指摘されているような報告もあった。

しかし、この学会の国際会議の特徴はいわゆる調査結果の分析だけでなく、生活時間調査の方法論、生活時間調査のデータベースなどについての発表やプレナリーセッション（全体会議）が充実していることである。

生活時間調査の方法論としては、社会生活基本調査でいえば調査票A方式と調査票B方式にあたるプリコードとアフターコードの比較、配布回収法と昨日面接法（電話調査法）、通年調査と季節調査、新しい調査法の開発などについてのテーマでの報告やディスカッションがなされている。

生活時間のデータベースについて、この学会で紹介されている主要なものは、次の三つである（以下の各データベースの内容については、2008年3月7日現

在のホームページで確認した)。

第一は、MTUS (The Multinational Time Use Study) である。イギリスのガーシュニーを中心に各国の生活時間調査データを収集したデータベースである。ホームページによれば、1960年代から現在に至るまでの19か国、50の生活時間調査データが集められている。

第二は、HETUS (Harmonised European Time Use Survey) である。ユーロスタットが支援して実施したヨーロッパ各国の生活時間調査のデータベースであり、15か国のデータが含まれている。

第三は、ATUS (The American Time Use Survey) である。アメリカの2003年から2006年の生活時間調査のデータベースである。しかし、このATUSも危機的な状況にあるようで、つい最近、2月22日に届いた学会事務局長のキンバリー・フィッシャーからのニュースメール(電子メール)によると、ブッシュ大統領がATUSの打ち切りを決めようとしているのでそれに対して(アメリカの研究者は)抗議のメールを送ろうという内容のものであった。

この学会での日本からの報告は必ずしも多くはないが、日本の結果についてはそれなりの関心をもってもらっているように思う。筆者は、主として社会生活基本調査の調査結果を用いた分析について報告している。もちろん、報告した分析内容についての質問も受けるが、ここ数年の国際会議に参加した経験から感じる諸外国研究者の日本の生活時間調査に対する評価や関心を整理すると次の2点にまとめられる。

第一は、日本が「生活時間調査の優等生」の国であるという評価である。全国規模で5年ごとに実施されている生活時間調査が、社会生活基本調査とNHK国民生活時間調査と二つもあるということを知ると、諸外国の生活時間研究者は一様に感心する。NHK国民生活時間調査のサンプル数も諸外国と比べると大きい方に属するが、社会生活基本調査のサンプル数の大きさは、諸外国の生活時間研究者を驚かすのに十分である。ただし、諸外国の生活時間調査の多くは社会生活基本調査でいえば調査票B方式であることに注意する必要がある。

第二は、そうした日本の生活時間調査データの利用可能性についての関心である。上述のとおり、この学会で紹介されている主要なデータベースには日本のデータははいっていない。「どうしたら社会生活基本調査のデータを分析に利用できるか」という質問をよく受ける。この質問に対しては、結果として集計されたものは出版物もあるし、今ならホームページでも見ることができると答えている。社会生活基本調査の集計結果についても、調査票B方式、時刻別分析などの新しい集計結果も増え、後述するとおり、以前からある集計結果についても、2006年調査ではかなり充実度を増していると思う。

しかしながら、彼らの関心は、マイクロデータ(オリジナルデータ)へのアク

セスである。たとえば、相関分析や回帰分析をするためには、どうしてもマイクロデータの使用が必要である。彼らにとって、上述の諸外国のデータベースがほとんどアクセス自由であることから、日本のデータへもアクセスしたいと考えることは不思議ではない。社会生活基本調査とNHK生活時間調査を実施している「生活時間調査の優等生」の国の全国規模である二つの生活時間調査のマイクロデータには原則アクセスできないと答えると、残念がるとともになぜなのかと不思議そうな表情をすることが多い。

統計局としても、マイクロデータの試行的提供を始めているし、筆者自身、社会生活基本調査のマイクロデータの使用の経験もあるので、統計局の努力について評価しているが、諸外国の研究者へのマイクロデータ提供も比較的急がれる課題の一つであると思う。

2. 社会生活基本調査の世帯データの活用

社会生活基本調査の生活時間調査部分のデータを活用するにあたって、これまでに7回実施されてきたという実績や途中であらたに加えられた調査方法および集計方法の変更を加えて、筆者が考える社会生活基本調査の特徴は次の5点である。第一は、十分なサンプル数をもつ全国規模の精度の高い生活時間配分データを提供していることである。第二は、1976年から2006年までの時系列変化をとらえることができることである。第三は、世帯標本を用いていることで、同一世帯の家族成員の生活時間配分を分析することができることである。第四は、調査票B方式の実施によって、アンペイドワークの貨幣評価分析や精度の高い国際比較を可能にしたことである。第五は、これまでの平均時間帯別行動者率のデータに平均時刻のデータを加えたことによって、平均時間だけではとらえきれない生活行動の時刻的側面の分析を強化できることである。

本稿では、筆者の研究テーマの一つである共働きか否かによる夫妻の生活時間配分についての分析について紹介したいと思う。これは、上の特徴の世帯データの分析にあたるものである。このテーマに関して2001年までの社会生活基本調査から明らかになったことを概観し、あらたに公表された2006年調査のデータを用いて分析を深めたいと思う。

今回実施された2006年社会生活基本調査の共働き関連の調査結果を統計局ホームページの統計表一覧で見たとき、その詳細さに驚かされた。他の項目については、まだ十分に理解していないが、少なくとも共働きか否かに関連する夫妻の生活時間統計表は、2001年調査のときは1表(出版された報告書やホームページで参照できるもの)であったものが、2006年調査のホームページでは、7表(一つの表が三つにわかれているものもあるので延べ9表)に増えている。その結果、これまでの調査の統計表からではわからなかった新しい調査結果を

ふまえて分析することが可能になった。

(1) 共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間

これまで実施された共働き世帯の夫妻の生活時間研究で不思議なことと考えられている結果の一つが、共働き世帯の夫よりも非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間が長いということである。ここで、アンペイドワーク時間は、社会生活基本調査の「家事(炊事, 掃除, 洗濯, 裁縫・編物, 家庭雑事)」「介護・看護」「育児」「買い物」「ボランティア活動・社会参加活動(ボランティア, 献血, 婦人活動, 消費者活動, 住民運動など)」の五つの行動を含んでいる。

この結果が不思議であるのは、共働き世帯の夫は妻が職業労働に従事しているのだから非共働き世帯の夫よりアンペイドワーク時間が長いであろうという予想をくつがえす結果だからである。しかし、この結果は1976年の第1回調査から一貫しているものであり、今回2006年調査も例外ではなかった。仮説に反する結果を得たとき、一回だけの調査では、その結果を一般化することについての確証を得ることがむずかしいが、社会生活基本調査は上述のとおり、大規模サンプルで全国規模の時系列調査であるので、この結果を一般化することが可能である。表1には、1991年以降の結果を示した(週全体)。ただし、この表1で補足として説明すべきことは、夫のアンペイドワーク時間が時系列でみて徐々にではあるが増加傾向にあることである(本稿の以下の部分で1991年から2001年までの調査結果については、拙稿「共働き世帯と非共働き世帯の夫妻のワーク時間の時系列変化 - 家族類型からみた分析 - 」, 広島大学大学院教育学研究科紀要第二部, 第56号, pp.297-302, 2007年の一部を引用している)。

表1 共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間(週全体)

(単位:分)

	1991	1996	2001	2006
夫が有業で妻も有業(共働き)	25	26	31	35
夫が有業で妻が無業(非共働き)	28	30	36	43

(2) 共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間はなぜ短いか

以上の結果は、社会生活基本調査では一貫したものである。しかし、共働き世帯と非共働き世帯の夫妻の生活時間を比較した他の研究では、共働き世帯の夫のほうが若干ではあるが家事労働時間(その研究ではアンペイドワーク時間ではなく家事労働時間を比較している、ここでいう家事労働時間とは本稿のアンペイドワーク時間からボランティア活動・社会参加活動を除いたもの)が長いという結果も得られている(天野寛子ほか、『生活時間と生活文化』, 光生館,

1994年)。その研究の調査対象は、東京都世田谷区の被雇用者夫妻であり、社会生活基本調査の全世帯とは異なるが、同じ共働き世帯であっても、夫のアンペイドワーク時間が異なることは推測できることである。そこで、社会生活基本調査の共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間がなぜ短いかについて、他の属性を加えて検討したい。

1) 妻の週間就業時間

同じ共働きであっても、妻がフルタイムかパートタイムかで夫のアンペイドワーク時間は異なる可能性がある。社会生活基本調査において、共働きか否かの統計表では、直接フルタイムかパートタイムかを問う質問項目ではなく、妻の週間就業時間を用いている。表2は、1991年から2001年までの結果を示したものである（週全体）。

仮説的には、妻の週間就業時間の長い夫のほうがアンペイドワーク時間が長いと推測される。表2によると、結果はこの仮説を支持しており、この傾向は10年間で変化していない。妻の週間就業時間が35時間以上の夫のアンペイドワーク時間は表1に示す非共働き世帯（夫有業妻無業）の夫のアンペイドワーク時間と等しいかわずかに長くなっているものの、その差の数値からみて、ほとんど違いがないという表現のほうが妥当である。

表2に2006年の結果が加わっていないのは、2006年の統計表から、週間就業時間の分類がより詳細になったからである（ただし、統計表には妻の週間就業時間35時間以上の総数データはなくなった）。表3に2006年の結果を示した（週全体）。これによると、妻の週間就業時間が長いほうが夫のアンペイドワーク時間が長いという傾向は変わっていないものの、夫の週間就業時間が長い場合は非共働き世帯の夫よりもアンペイドワーク時間が短いことが明らかになった。もっとも、共働き世帯の分類が詳細になったことにより、非共働き世帯（夫有業妻無業）も夫の週間就業時間の長短で分類すれば、より詳細な比較ができることが示唆される。

表2 共働き世帯における夫のアンペイドワーク時間（週全体）
（妻の週間就業時間別・夫も妻も雇用されている世帯）

(単位：分)			
	1991	1996	2001
妻が35時間未満	23	22	29
妻が35時間以上	29	30	38

表3 共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間
（2006年，週全体）

(単位：分)	
夫有業妻有業全体（共働き）	35
うち夫，妻共に35時間以上	37
夫35時間以上，妻35時間未満	31
夫35時間未満，妻35時間以上	50
夫，妻共に35時間未満	44
うち夫も妻も雇用されている人	36
うち夫，妻共に35時間以上	41
夫35時間以上，妻35時間未満	30
夫35時間未満，妻35時間以上	59
夫，妻共に35時間未満	46
夫有業妻無業（非共働き）	43

2) 家族類型

家族類型が異なれば，同じ共働きでも夫のアンペイドワーク時間が異なることも推測できることである。親と同居していない核家族世帯と三世同居の拡大家族世帯とでは，夫のアンペイドワーク時間が異なる可能性がある。夫妻からみた母親と同居している場合には，母親がアンペイドワーク（家事労働）を担当できる場合は，必ずしも夫がアンペイドワークに従事しなくていいかもしれない。もちろん，同居している母親が介護を必要とするようなケースでは，この事情はあてはまらない。

表4 家族類型別にみた共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間（週全体）

(単位：分)				
	1991	1996	2001	2006
夫婦のみの世帯				
夫が有業で妻も有業（共働き）	26	26	30	30
夫が有業で妻が無業（非共働き）	27	27	34	38
夫婦と子どもの世帯				
夫が有業で妻も有業（共働き）	24	24	32	38
夫が有業で妻が無業（非共働き）	29	30	38	46
夫婦と両親の世帯				
夫が有業で妻も有業（共働き）	22	21	24	19
夫が有業で妻が無業（非共働き）	24	26	30	36
夫婦，子どもと両親の世帯				
夫が有業で妻も有業（共働き）	26	29	32	32
夫が有業で妻が無業（非共働き）	32	34	37	38

表4は1991年から2006年まで，家族類型別に共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間を比較したものである（週全体）。「夫婦のみ」と「夫

婦と両親」、「夫婦と子ども」と「夫婦、子どもと両親」をそれぞれ比較すると、いずれも両親と同居している家族類型のほうが、夫のアンペイドワーク時間が短い。

(3) 6歳未満の子どものいる共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間

上述のとおり、2006年社会生活基本調査の共働きか否かに関連する夫妻の生活時間統計表は、以前より詳細になっている。ここでは、そのなかから6歳未満の子どもの有無による共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間について分析した。

6歳未満の子どもの関連する統計表では、夫妻の週間就業時間や家族類型による集計は掲載されていない。その代わりに、6歳未満の子どもの状況については、有無・人数・通園状況、6歳未満の子どもの保育の状況による集計結果が掲載されている。表5は、このうちの子どもの有無と、子どもがいる場合、2人以上いて2人とも保育園や幼稚園に在園していない世帯の夫のアンペイドワーク時間を共働きか否かによって示したものである(週全体)。カッコ内には育児時間を示した。

表5 共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間
(6歳未満の子どもの有無別、週全体)

(単位：分)

	6歳未満の子 どもはいない	6歳未満の子 どもがいる	うち2人以上 (2人とも在 園なし)
夫が有業で妻も有業(共働き)	30(2)	60(29)	74(53)
夫も妻も雇用されている人	30(2)	63(31)	78(61)
夫も妻も自営業主・家族従業者	28(2)	57(26)	69(39)
夫が有業で妻が無業(非共働き)	30(2)	62(33)	68(45)

()内は育児時間

6歳未満の子どもの有無によって夫のアンペイドワーク時間は大きく異なっている。6歳未満の子どものいない場合のアンペイドワーク時間はおよそ30分、6歳未満の子どものいる場合はおよそ1時間で、その差はほぼ6歳未満の子どものいる夫の育児時間に等しい。子どもの有無による大きな差に比べると、共働きか否かによる差は小さく、細かい違いはあるものの、共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間はほぼ等しいといえる。

6歳未満の子どもの2人以上いて2人とも保育園や幼稚園に在園していない世帯のサンプル数はそれほど多くないことには注意すべきであるが、この世帯の夫のアンペイドワーク時間はかなり長くなる。その大部分を育児時間が占めており、育児以外の家事労働時間は、6歳未満の子どものいる夫の平均時間より短い。この世帯の場合は、共働き世帯、とくに夫も妻も雇用されている世帯

の夫のアンペイドワーク時間が非共働き世帯の夫より長くなっていることが特徴である。

以上紹介したとおり，社会生活基本調査の調査結果に基づいて，共働き世帯と非共働き世帯の夫のアンペイドワーク時間の違いが明らかになっている。しかしながら，それでも，社会生活基本調査の結果は，テレビや雑誌等で紹介される共働きの分担カップルのイメージからは相当に離れている。

この原因がどこにあるのか，社会生活基本調査のデータを活用しながら，今後も研究を続けていきたいと考えている。

（広島大学教育学部教授）